

営 業 再 開 の お 知 ら せ

まん延防止等重点措置への移行に伴い、スポーツ施設の開館時間を 20 時までに短縮し営業を再開します。
ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【時短営業期間（開館時間及び窓口時間 20 時まで）】

令和 3 年 9 月 1 3 日（月）から令和 3 年 9 月 3 0 日（木）まで

※時短営業期間の利用について、20 時以降を含む時間帯の施設の新規予約は停止します。

※利用日が令和 3 年 9 月 1 3 日から令和 3 年 9 月 3 0 日までの予約について、感染症拡大防止のために利用を取りやめた場合は、施設使用料を全額返金いたします。

※有効期限が令和 3 年 8 月 3 0 日から令和 3 年 9 月 2 4 日までのトワイライト・パスにつきましては、お手数ですが返金手続きを行ってください。ご希望の場合は、改めてパスをご購入ください。

※回数券の返金手続きは、令和 3 年 9 月 3 0 日までに行って下さい。

※元気はつらつチャレンジカードについて、臨時休館期間分の日数延長を行いますので、カードを窓口にお持ちください。

詳しくは施設までお問合せください。

令和 3 年 9 月 24 日 仙台市